



女性の視点が変えていく

～最高裁判事を経験して～

元最高裁判所判事 櫻井 龍子さん

プロフィール

昭和45年労働省入省。大阪大学大学院法学研究科招へい教授、九州大学法学部客員教授を経て、平成20年最高裁判所判事に就任。平成29年退官。

©高広信之

労働省や大阪での仕事

大学卒業後、女性の採用は大変狭き門でしたが、公務員試験に合格し労働省に入りました。実は、大阪府庁に2年ほど出向していました。なので、大阪には馴染みがあります。

30年近く労働省にて勤務する中で一番印象に残っているのは、課長のときに平成2年から平成4年にかけて育児休業法を制定したことです。当時は、男女雇用機会均等法ができてまだ5、6年。女性が出産後も働くことはあまりないというのが経営者の判断でした。その上、男性まで育児休業を取って家で子育てをするなんて…という経営者が多い中、反対を押し切って作業にあたるのは本当に大変なことでした。最初は、育児休業給付や不利益取り扱い禁止規定も設けられないという、小さな17条の法律でした。しかし、今では、何十条もある大法律となって、本当に小さく産んで大きく育ってくれたとしみじみ思うところです。

その後、平成5年～7年に大阪府の生活文化部長として出向しました。大阪人の賑やかさ、騒がしさにはびっくりしました。司馬遼太郎さん、小松左京さん、山崎豊子さん、コシノアヤコさんなど、知的で素晴らしい方々との交流もありました。しかし、阪神・淡路大震災で私の生活ががらりと変わりました。当時、府の防災担当として、大阪府内の災害だけではなく、兵庫県、神戸市、芦屋市等々の救援対策に関する責任者となりました。大変な激務で、ありとあらゆることをやりました。そういう点で大阪には独特の思い出があります。

その後、労働省に戻り、いくつかの管理職を経験し、局長を最後に退官しました。退官後は、第二の人生として、若い人たちを教育したり一緒に研究したりしたいということで、大阪大学と九州大学の客員教授とし

て、楽しく仕事をしておりました。

そこへ、突然、最高裁判所裁判官への就任依頼があり、8年4ヶ月裁判官を勤めました。

最高裁判所に対する印象

最高裁判所に入る前は、権威的でいかめしいというイメージでしたが、実際に見ると、それほどではないと思いました。裁判官の中には、非常に人間味あふれる方もたくさんいらっしゃいました。ただ、仕事の性格からか、過去の事象を追いかけるためか、世の中の流れに遅れるところもあるように思います。

その一つが、最高裁判所では女性の通称使用を認めていなかったことです。私はそれまで旧姓の藤井を用いてきたのですが、戸籍上の名前しか認められませんでした。今もって同一人物と分かっていない知人がいたりして、大変な不利益を被っています。現在は、旧姓を通称で使用することが認められるようになりました。

最高裁判所における性差

女性あるいは男性であるだけで、違いがあると感じたことはほとんどありません。性別はたくさんある個性の中の一つで、それによって判決の内容が違うかというと、そうではないとお答えできます。ただ、女性雇用差別の事件などを審議していると、実際に具体的な差別を経験したことのある人とそうでない人との判断基準の違いが出ると感じたことがあります。それが典型的に出たのが、夫婦別姓の事件の訴訟でした。

私が最高裁判所に入った当時、15人の裁判官のうち

女性は私だけという状態でした。ですので、違和感というか異物感というのはどうしようもなくありました。女性がたった1人とか、初めての女性という経験は山ほどしてきましたが、最高裁は違うな、というのは非常に強く感じました。

女性が1人では、なかなか意見を言いづらく感じることがあります。ちょくちょく偏りのある意見を言う裁判官に、ずばっと真正面から指摘しづらいのです。しかし、後に任命された女性裁判官に「おかしいよね」と言うと、うんうんと頷いてくれる。そうすると発言した裁判官も違ってたんだなと考え直してくれる、という経験がありました。

最高裁判所の裁判官は、絶対に一定数の女性が入るべきだというのは信念のように持っております。現在は2人であることにがっかりしています。私たちが在籍していた頃は、最高裁判所に3つある小法廷に1人ずつ女性がいて、率直な意見を言うことができました。

最高裁判所に声が届いていない、というところもあるのではないかと思います。もっと女性裁判官が必要だということを、内外で声を大きくして言わないといけません。女性裁判官が1人になった時期に、任命権者も割と気にしない顔をしていたので、もっと深刻に受け止めてもらうために、もっと私自身も頑張って、皆がこれだけ望んでいるという声を届けていかなければと思っています。

心が折れそうになるときの乗り越え方

私も労働省という大きな組織で壁や天井にぶつかったり、今だとセクハラまがいのこともよく言われましたので、「心が折れそうになる」という気持ちはよ

くわかります。何回もトイレの個室で涙を流したり、言いたいことも1割くらいしか言わなかったりという我慢をしてきました。

反発して喧嘩をすることは簡単ですが、大きな組織でそれをやったとたんに、ピンとはじかれ、面倒だからと外されてしまうことがあります。組織の中で仕事をして、それなりに評価されるためには、その組織の中に入っているかないといけないので、「時間が解決しないことはない」と自分に言い聞かせて随分と我慢しました。

最近では、若い方には、心が折れそうになるときは、「自分の位置の客観的な把握をしてください」とよく言います。日本における女性の地位向上は、私の先輩である森山真弓さんや赤松良子さんといった方が頑張って、いわば、行先が真っ暗という竹藪の中を一生懸命切り開いて道をつけてくれました。山登りに例えると、1合目、2合目といった道をつけてもらいました。私や村木厚子さんなどが頑張って、草刈りをして、道をつけて、今は、5合目くらいには登っていただけていますかという感じです。

若い方には、これから7合目、8合目、頂上へ登るという努力をしていただきたいと思います。自分の仕事のためだけに頑張っていると思うと折れそうになったり、萎えてしまったりするかもしれません。そうではなく、皆さんのがそれぞれの立場で、自分が先輩からのバトンを受け取り、社会的な使命を持って頑張っているんだと思うと、心が折れそうな時も踏ん張れるのではないかと思います。

※本稿は、元最高裁判事講演会「女性の視点が変えていく～最高裁判事を経験して～」（主催：近畿弁護士会連合会、大阪弁護士会、日本女性法律家協会大阪支部）での要旨を元に加筆・修正を行いました。



©高広信之